

# たまき

Public Information of Tamaki Town.



4月から始まる分別収集

## Contents

- 特集1・介護保険「介護保険問答集」.....①
- 特集2・新たな事業開始ケアハイツ玉城.....⑤
  - まちの話題.....⑦
  - くらしの情報.....⑪
  - いきいきほのぼのネットワーク.....⑱

介

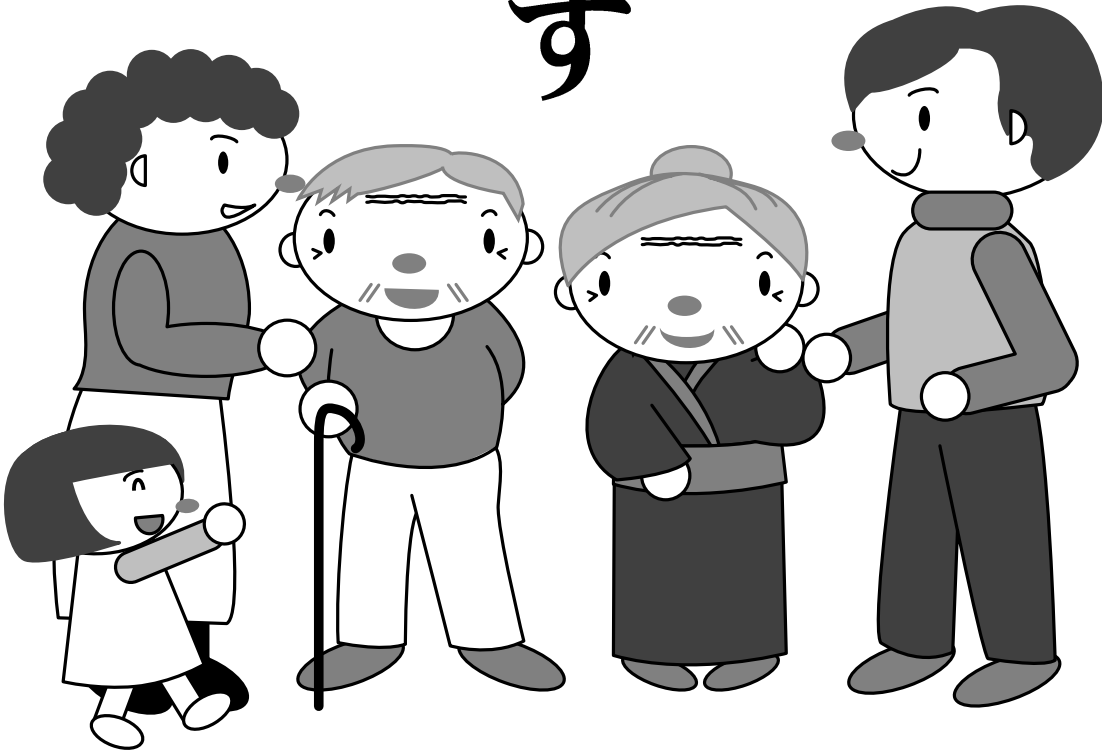
護保険は  
老後の安心を

皆

で支える  
仕組みです

介護保険 「介護保険問答集」

4月1日から介護保険制度が実施されますが「わかりにくいことばかり」という声にこえて、これまでに多く寄せられた質問を問答集にまとめてみました。



Q 介護保険がはじまって、いままでどう変わるの？

A 高齢者の介護は、従来、町の判断でサービスの内容が決められていましたが、制度の開始により、サービスを利用する高齢者が、地域の事業者の中から自由にサービスの種類や内容を選択できるしくみに変わります。また、介護支援専門員（ケアマネージャー）がサービスの計画を立案し、利用者の希望をサービスの内容に反映してくれるので、安心してサービスを受けることができます。



Q 40歳になったら何か手続きは必要なの？

A 40歳以上の人はすべて介護保険に加入することになりますが、資格の取得・喪失の事実が発生した日から自動的に行われますので、何ら手続きは必要ありません。また、65歳になったときも同様に、手続きは必要ありません。

Q 現在年金のみで生活していますが、保険料が年金から天引きされると聞きました。いくらひかれるの？

A 65歳以上の人（第1号被保険者）の場合は、所得に応じて5段階に分かれます。度会 部介護保険事務組合（玉城町・小俣町・一見町・御園村）では年額平均3万400円で積算しています。年金の額が年間18万円以上の人は年金から天引き、それ以外の人は個別の納付書で納めていただくこととなります。なお、保険料は、4月からの半年間徴収しません。また、その後1年間は半分の徴収となります。

Q 国民健康保険に加入している人は、どのように保険料を納めるの？

A 国保に加入している40歳から64歳の人（第2号被保険者）は、町で定めた算定方法により保険料の額が決められ、国民健康保険料に介護保険分を併せたひとつの保険料として世帯主が納めることとなります。

【算定方法】

所得割額 所得に応じて計算

資産割額 資産に応じて計算  
均等割額 各世帯の該当者数に応じて計算  
平等割額 1世帯いくらと計算

Q サラリーマンの妻の保険料はどうなるの？

A サラリーマンの家庭で、妻など扶養する家族に40歳から64歳までの人（第2号被保険者）がいても、介護保険料は被保険者本人が職場で加入する健康保険などの保険料に盛り込まれるので別途納める必要はありません。また、第2号被保険者の保険料は現在加入している健康保険によって異なります。

Q 保険料を納めるのに、65歳を過ぎないとサービスが受けられないの？

A いいえ。40歳から64歳までの人（第2号被保険者）でも、脳血管疾患・初老期の痴呆など老化に伴う特定疾病が原因で介護が必要となったときは、サービスを受けることができます。

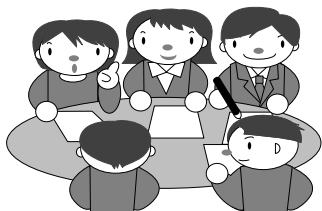
きます。65歳以上の人（第1号被保険者）は、原因を問わず介護が必要ときにサービスを受けることができます。

Q 介護保険には、「認定」があると聞いたけど、納得がなかなかたらずればいいのか？

A 介護保険の要介護認定は、1次・2次の2回の判定を行い、自立・要支援・要介護1から5に区分されます。

認定結果の通知は「認定結果通知書」によって行われます。

また、認定結果に納得がいかない場合は、三重県に設置されている介護保険審査会に不服を申し立てることができます。



○ 緊急ですぐにサービスを利用したいとき、認定を受けていなければ利用できないの？

A 申請から認定までは原則として30日以内に行われますが、急を要する場合は、認定を待たずにサービスを受けることができます。ただし、後日町に申請し、認定を受ける必要があります。

○ 一度受けた認定結果は一生有効なの？容態が悪化したときはどうすればいいの？

A 認定結果の有効期限は原則6ヶ月です。引き続きサービスを利用する場合は更新の手続きが必要ですので、町福祉課に保険証を提出し、更新の認定を受けます。これは、変化しやすい要介護者の容態を的確に判断するために行います。また、有効期間内でも、容態がいちじるしく悪化したときには必要に応じて変更申請をすることができます。

○ 認定を受けている人が他の市町村に住所を移したら、もう一度認定を受けなければならないの？

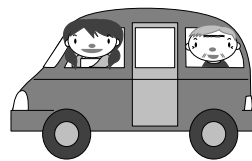
A 新たに申請をする必要はありませんが、手続きが必要です。認定を受けている人が引越しをする場合は、町に保険証を返却するとともに、転出時の要介護度等を記載した「受給資格証明書」の交付を受けます。これを添えて転入先の市町村に届け出れば、改めて認定を受ける必要はありません。

○ 認定で「自立」と判定されたら今までのサービスはまったく利用できなくなるの？

A いいえ。「自立」と判定された人は介護保険によるサービスは受けられませんが、町独自のサービスを受けることができます。これは自立支援・介護予防の観点から実施されるもので、介護保険に準じた方法でサービスが提供され、今までとほとんど変わりなくサービスを受けることができます。これらの人は、新た

に申請が必要となりますので町福祉課へお申し出ください。また、費用についても、介護保険と同等程度必要となります。

○ サービスは計画にそって提供されるって聞いたけど、だれが計画をたてるの？



A 介護支援専門員（ケアマネージャー）が計画を作成します。ケアマネージャーは、利用者が適切なサービスを受けられるよう、本人や家族の相談にのったり、サービス提供機関との連絡調整などを行って、希望にそった介護サービス計画を作成します。介護サービス計画の依頼には届け出が必要ですので、あらかじめ町福祉課へ届出書を提出してください。サービス計画作成にかかる費用は無料です。また、サービス計画は自分で作成することもできますが、この場合は、計画の内容を届け出す必要があります。なお、ケアマネージャーについて

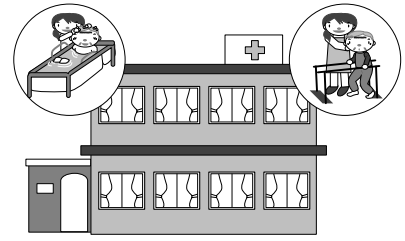
は、広報はさみ込みの「介護保険組合だより」で紹介しておりますので、ご覧ください。

○ 自宅でのサービスを希望しているんだけど、どんなサービスが受けられるの？

A 介護保険では次のようなサービスを受けることができます。

- 訪問介護（ホームヘルプサービス）
  - 訪問看護
  - 通所介護（デイサービス）
  - 短期入所生活介護（ショートステイ）
  - 短期入所療養介護
  - 訪問リハビリテーション
  - 通所リハビリテーション
  - 訪問入浴介護
  - 居宅療養管理指導
  - 痴呆対応型共同生活介護
  - 特定施設入所者生活介護
  - 福祉用具の貸与
  - 福祉用具購入費の支給
  - 住宅改修費の支給

○ 介護保険ではどんな施設がありますか？



A 介護保険で入所できる施設は、三重県知事の指定等を受けた次の3種類の施設となります。

1. 介護老人福祉施設

従来の特別養護老人ホームことで、介護等の日常生活上の世話や機能訓練、その他必要な世話を受けます。

2. 介護老人保健施設

従来の老人保健施設のこと、病状の安定した人が、機能訓練を中心

とする医療ケアや介護、日常生活上の世話を受けられます。(ケアハイック玉城がこれに位置づけられます)

3. 介護療養型医療施設

療養型病床群と呼ばれるもので、長期療養の必要な高齢者が入院して、介護等の世話など必要な医療を受けられます。

○ 施設への入所を希望しているんだけど、本当に希望どおりに入れるの？

A 要介護認定を受ければ施設でのサービスが受けられることになっていますが、希望する施設が空いていない場合は、当面在宅でのサービスなどにより、対応することになります。

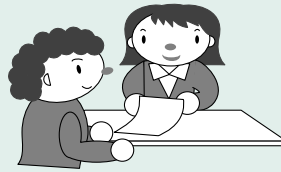
介護保険制度についてのお問い合わせは、町福祉課 または度会 介護保険事務組合 TEL(20)1211 まで

# 要介護認定とサービスの利用法

利用者(被保険者)

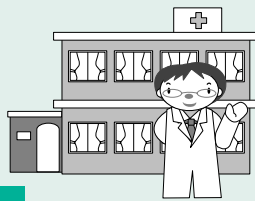


市町村の窓口への申請

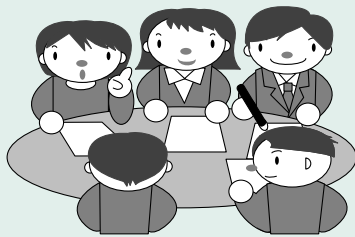


訪問調査

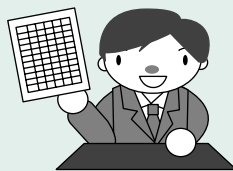
医師の意見書



介護認定審査会



介護サービス計画の作成



介護サービスの利用



# 4月1日から新たな事業開始

## ケアハイツ玉城

ケアハイツ玉城には増築された居宅介護支援事業と訪問看護ステーション



4月から始まる介護保険制度により、町立老人保健施設（ケアハイツ玉城）では「**介護老人保健施設**」として新しく、**居宅介護支援事業・訪問看護事業**を開始し、よりよい介護サービスの提供することになりました。

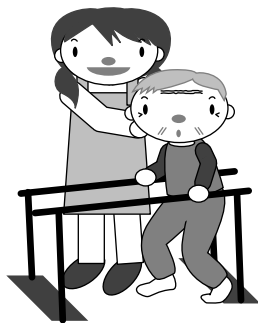
そこで、次のように新たに始まるサービスの内容を紹介します。

ケアハイツ玉城（介護老人保健施設）で受けられるサービスはつぎのとおりです

### 通所リハビリテーション

「要支援」「要介護（1～5まで）」の方が受けられます。」  
通所リハビリテーションとは、介

護老人保健施設、病院、診療所等に通い、心身機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために必要な理学療法、作業療法のリハビリテーションを行います。



### 短期入所療養介護

「要支援」「要介護（1～5まで）」の方が受けられます。」

短期入所療養介護とは、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、療養型病床群を有する病院・診療所等に短期間入所し、当該施設において

# 春玉 Mayor's Column 秋城



春を迎える嬉しさは歳を重ねるほどに増すものがあります。

(IT革命に即応した業務体系)

今時代はまさにIT革命といっても過言ではありません。このITはインフォメーション・テクノロジー、つまり情報産業のことです。産業界は元気今一と申しますが、ITメディアの業種は景気がよいようです。インターネット・ヤフー(Yahoo)の株価が1億円とはその実証であります。

私が皆様のご支援で2期目に就任いたしましたのが平成10年です。社会は改革の時代であり、役場も改革をいいたいと職員と相談をし改革検討委員会を組織して、その年の6月から早期に実施できるものから取り組んでまいりました。

経費の節減、役場7時まで業務、職場グループ制による合理化、能率化、インターネット・LANの活用、つまりITの最大限の活用であります。書類をできるだけ省略し、電子メールの活用等々であります。特に職員に意識の改革を呼び続けてまいりました。職員組合も全面的に理解し協力していただいたおかげで、2月に平成11年度毎日新聞地方自治大賞奨励賞を受賞することができました。民が官を顕彰してくれたところに意義があると存じます。

皆様の期待にはまだまだと存じますが、全職員が一致協力して、住民福祉に邁進した結果でありまして、大変嬉しく思っているところであります。内部経費が少しでも削減できることはそれだけ事業投資にまわせることであります。試行錯誤の毎日ですが、全力を傾注して意識の改革と新しい時代の町の行政に取り組みたいと存じます。

(平成12年度予算)

さて、平成12年度予算ですが、一般会計43億円、企業会計あわせて79億円であり、大きな建設施設はありませんが玉城町としては中型の生活密着予算であります。

下水道は今年もさらに進めてまいります。宮古地区で進めてまいりました農業集落排水は3月28日竣工式をあげさせていただきました。いよいよ供用開始であります。次は岩出、中角地区を推進してまいります。

特に12年度は介護保険実施とともに福祉の充実、子供たちの教育環境整備の新しいものに取り組んでまいります。外国人による外国語専任教員の設置や総合学習にむかって環境作りに協力してまいります。情報公開とともに町民のみなさんと情報の共有をしながらみんなで創る町づくりを進めたいと存じます。

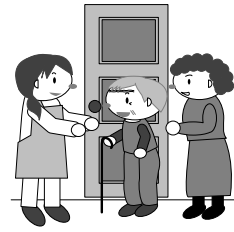
桜が咲き里山は春爛漫であります。暖かい日射しは心も豊かにしてくれます。少々の我慢はあっても日々是好日を願うものであります。

春の宵 自宅にて

玉城町長

中瀬 信一

看護 医学的管理の下における介護  
機能訓練 必要な医療 日常生活上  
のお世話を行います。



## 介護保健施設サービス

「「要介護(1〜5まで)」の方が受けられます。」

介護老人保健施設において、施設サービス計画に基づき行われる看護、医学的管理の下における介護および機能訓練その他必要な医療ならびに日常生活のお世話を行います。

## 介護老人保健施設利用のための費用は

介護保険の「一部負担金」と介護老人保健施設の「利用料」が必要となります。

介護保険では、受けたサービスの費用の1割にあたる金額を「一部負担」としてお支払いいただきます。「一部負担」のほかに、特別室の利用、その他生活にかかわる費用を「利用料」としてお支払いいただきます。

## 新しく開始するサービス

### 町指定居宅介護支援事業

要介護者等のみなさんの在宅サービスの適正な利用等が可能となるよ

う、利用者の心身の状況、その置かれている環境、意思等を勘案して居宅サービス計画(ケアプラン)を作成し、サービス計画に基づく在宅サービスの提供が確保されるよう、事業者等との連絡調整その他のサービスの提供を行い、また介護保健施設に入所する場合、介護保健施設への紹介その他のサービスの提供を行います。

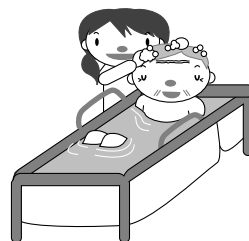
## 訪問看護(5月から開始予定)

主治医師が病状安定期と判定し、居宅において看護婦等が行う療養上の世話または必要な診療の補助を要するとき、利用者に対しその居宅において看護婦等による療養上の世話または必要な診療の補助を行うこと

により生活の質を確保し、日常生活動作能力を維持・回復させ、住み慣れた家庭、地域において安心して療養できるようにサービスの提供を行います。

サービスについて詳しくお知りになりたい方は、お気軽にケアハイツ玉城へご相談ください。

ケアハイツ玉城 TEL(58)3770



# 軽スポーツ取入れ 第9回玉城郵便局長杯 最多の12チーム参加

2月6日(日)、田丸小学校体育館で、第9回玉城郵便局長杯長杯ソフトバレーボール大会が開催され、軽スポーツで親睦を図りました。

今回の大会は、これまでのような9人編成のバレーボールに代え、4人編成で誰でも気軽に参加できるソフトバレーボールを採用し、12チーム約70人が参加。

抽選による4チームずつを

A〜Cブロックに別け、失点差の少ない上位4チームをさらに3ブロックに分け、3セットマッチの決勝リーグを行いました。

結果は、次のとおりです。

**Aブロック**

松下電工(株)

伊勢工場チーム

**Bブロック**

松チーム

**Cブロック**

小嶋会チーム

Aブロック 1位  
松下電工(株)  
伊勢工場チーム



Bブロック 1位  
松チーム



Cブロック 1位  
小嶋会チーム

## Town Report

# まちの話題

タウンレポート

# 各種学校の出前講座に 夢工房通所者が挑戦

地域に密着した各種学校をめざして、生涯学習の機会を地域に提供しようと、県では各種学校の出前講座を昨年度から実施しています。

そこで、玉城ドレスメーカーファッション学院(本町・竹

内茂子さん)

では、本年

度2回目の

講座を3月

2日、町保

健福祉会館

で開き、夢

工房たまき

に通う人た

ちを招いて、

オムライ

ス・リンゴ

のホットケ

ーキ作りを

手ほどきし

ました。

参加者ら

は、タマネ

ギ・リンゴ

の皮むきや、



炒める作業など、「みやびの会」(須川雅代表)の5人にも手伝ってもらいながら楽しそうに指導を受けていました。



# 夢

## を呑んだ男「小林政太郎物語」熱演に万雷の拍手 玉城ふるさと演劇フェスティバル

まさたろう

玉城ふるさと演劇フェスティバルが2月26日、町保健福祉会館ふれあいホールで開かれ、宮古に伝わる「山の神様物語」と、オブラートの発明者「小林政太郎物語」の2話が上演され、観衆から万雷の拍手が送られていました。

主演は、下外城田小学校の児童らで作る「下外城田小学校演劇クラブ」と「たまき演劇愛好会」（中北幸宏代表）。

第1部で、下小演劇クラブが上演したのは、玉城のみんわにも掲載されている「まめくじ大王」を題材に、重い年貢に苦しめられる農民を、山の神様が雨を降らせ救ってくれる話。手作りのかつらを着け、着物をまとい、見事な演技でした。

第2部では、一昨年演じら

### 小林政太郎メモ

明治5年（1872）新田町に生まれる。20年15歳で医師を志し上京、済生学舎に入学。26年帰郷し開業。35年オブラートを発明。特許取得し製造（30歳）。大正2年（1913）蒸気機関による回転式ドライバー製法に転換し大量生産。4年孔子思想の普及啓蒙。孔子廟を建設（現玉城郵便局敷地）。昭和12年（1937）特許期限の終了と競争会社出現により工場を閉鎖（65歳）。本業の皮膚科医として晩年を過ごす。昭和22年满75歳で生涯を閉じる。

れた、村山龍平物語

に続く郷土の偉人シリーズの第2弾として、粉菓を包むオブラートの発明者で、地元医師の小林政太郎の半生をつづる物語を、たまき演劇愛好会が熱演。私利私欲に走らず、広い視野で物事を考え、町医者としての意志を貫き、その生き方を軸に、家族や多くの協力者たちとの温かい結びつきを描き、「ふるさと玉城」の良さを観客に語りかけていました。

中瀬町長は、上演前に「文化は心の豊かさを満たしてくれる。ますますふるさとを語る創作劇の輪を広げて欲しい」と愛好者らに激励の言葉を贈りました。



「山の神様物語」



「小林政太郎物語」



が狙いです。町では、今後もみなさんのご要望にこたえられるよ

# 夜間7時まで業務

## 奨励賞を受賞 システム改革認められ 毎日・地方自治大賞

当町は、2月19日、独自のシステムづくりで活躍する市町村を顕彰する「毎日・地方自治大賞」（毎日新聞社主催）の奨励賞を受賞しました。

町では、一昨年住民サービスと業務の効率化を向上させる目的で、行政機構・システム改革推進委員会を設立し、各分野について大きく7本の柱を盛り込み実施してきました。

その中には、夜7時までの業務時間延長、グループ制の導入、OA化の推進など業務における情報の共有化やコミュニケーションを大切に、「点から線」に、さらに「ウェブ」（クモの巣）のような町民全体を取り込んだネットワークを確立していることとするのが狙いです。

う、職員意識改革をはじめ各分野で町民一体となった町づくりを努めて行きたいと考えています。

なお、昨年12月までの窓口（住民課）の夜間利用状況を紹介します。

### 5時以降夜間利用者（住民課）平成11年

#### 月別窓口利用者数

月	人数
4月	81人
5月	79
6月	74
7月	71
8月	78
9月	56
10月	66
11月	59
12月	67

#### 月別窓口要件別利用者数

月	住民票	戸籍	印鑑	届	その他
4月	48	8	46	6	7
5月	24	23	53	11	1
6月	43	17	77	5	4
7月	37	25	55	5	4
8月	42	24	57	4	6
9月	22	10	36	7	2
10月	41	22	69	3	6
11月	27	10	49	4	6
12月	37	11	44	4	2

戸籍：戸籍抄謄本・除籍届  
届：転入・転出・出生・死亡・婚姻など

印鑑：印鑑証明・登録・改印・紛失  
その他：その他の証明・ごみ・浄化槽等の相談・届け出

## 分別収集が始まります

分別収集は、資源ごみを再商品化（リサイクル）していくことを目的としています。

では、リサイクルステーションへ分別し出していただく資源ごみはどのように処理されていくのでしょうか

### ビン類

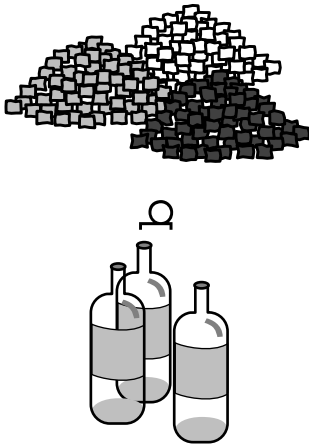
**\*リターナブルビン（販売店へ）**  
（ビンボトルや一升瓶）

洗浄・殺菌を行い、そのまま使います。



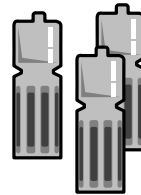
**\*ワンウェイビン（ステーションへ）**  
（ジュースなど）

砕いて溶かし再びガラスビンとなります。



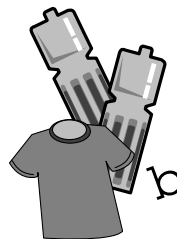
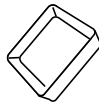
### ペットボトル

砕いて溶かしシャツなどの化学繊維や再ボトルなどになります。



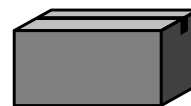
### プラスチック類

溶かして燃料化（油化）します。



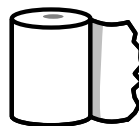
### \*ダンボール・雑誌

ダンボール・紙箱などになります。



### \*紙パック

トイレットペーパー・ティッシュペーパーなどになります。



### 古布類

**\*古着マーケット・海外へ輸出し活用**



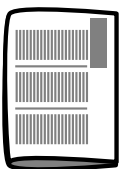
### \*繊維をほぐして 製品化

ウエス・軍手・車の防音材などになります。



### 古紙類（溶かして、製品化）

**\*新聞・ちりし**  
新聞紙・週刊誌・用紙などになります。



EVENT GUIDE

「玉城おはなしキャラバン」4月の予定

玉城おはなしキャラバン、4月の予定は次のとおりです。

時間はいずれも午後4時30分から午後5時。

【4月13日】外城田地区・玉城苑公民館

【4月20日】下外城田地区・小社公民館

【4月27日】有田地区・岡村公民館

詳しくは、飯田啓子さん TEL 58-4600へお尋ねください。

分別収集 Q & A

Q フタが取れないビンは？  
A 不燃物となり集積場へ出します。リサイクルステーションへ出せるビンは、フタやキャップを完全に取ったものだけです。

Q 割れたビンはどこへ？

A 洗えばリサイクルステーションへ出せます。ただ、洗うのに手を切るなどケガをするといけませんので、洗う前であれば集積場へ不燃物として出すのが望ましいと思います。

Q 取手のついたペットボトルの取手は外すの？

A 外さずそのまま出してください。ただ、同様につぶしてください。

Q ペットボトルはマークがついていればすべてステーションへ出すの？

A 違います。食用油のボトルなどはマークが付いていても可燃物として集積場へ出してください。汚れがとれないもの（ソーヌなど）、中の異物が取れないものも同様です。

Q プラスチック類は、どんな袋に入れて出せばいいの？

A 集める対象となっているレジ袋などに入れて出していただければ良いか

と思います。普段使用されているごみ袋でもかまいません。

Q 歯磨き粉などチューブ類の中身はきれいに取るの？

A ステーションに出すものは中身を取って洗います。処理ができない場合は、集積場へ可燃物として出してください。

Q 新聞・広告はまとめてビモで縛っていいの？

A 縛るビモはどんなビモでもいいの？

A 新聞・広告はまとめて縛ってください。新聞・広告とは、新聞屋さんが配達されるものをご理解ください。また、縛るビモはハサミで切れるものであればビニールビモでも、布ビモでもかまいません。

Q 古紙を袋に入れて出してはいけないの？

A ビモで縛ってください。理由は、ビニール類などが混ざっていても分らないためです。ご協力ください。

ただ、お菓子の箱など大きさがそろわず家庭での分別に紙袋をご利用頂く場合、分別だけしっかりしていれば散らばらないようにしてそのまま出して頂いても結構です。

Q ラップなどの外箱に付いている金属は外すの？

A 外します。窓あき封筒のビニールも

同様です。

Q 毛糸はどこへ出せばいいの？

A セーターなどは古着としてリサイクルステーションへ、それ以外は可燃物として集積場へ出してください。

Q 生ごみはどこやって出すの？

A 水切りをしってからごみ袋に入れて小さな袋に入れてからごみ袋に入れて可燃物として出してください。（2重にして）

Q 不燃物はこれから空缶や化粧ビン、茶碗など一緒に出すようになりますがまとめて袋に入れていいの？

A 1袋にまとめていいです。

Q リサイクルステーションへいつ出せばいいの？

A 各地区でそれぞれ決まっていますのでご確認ください。

分別収集が始まりいろいろな疑問が出てくると思います。そういった時は住民課へご質問ください。今後も分別収集Q&Aの方法でご回答します。また、ご家庭での処理で簡単な方法などご連絡ください。広報でお知らせしたいと思います。

「ご協力よろしくお願いします。収集日のカレンダーは、広報紙へ掲載せず挟み込みをします。」

（4月分は、ごみ分別表配布の際お配りしております。）

## 平成12年度町税納付期限一覧表

納付月	町県民税	固定資産税	軽自動車税	納期限
5月		1期	1期	5月31日(水)
6月	1期			6月30日(金)
7月		2期		7月31日(月)
8月	2期			8月31日(木)
9月		3期		10月2日(月)
10月	3期			10月31日(火)
11月				11月30日(木)
12月		4期		12月25日(月)
1月	4期			1月31日(水)

は納付書の発送月です。  
納付書は の発送月に、1年分まとめて送付させていただきます。

平成12年度の町税の納期を一覧表にしてお知らせします。  
なお、本年度から「国民健康保険税」は「保険料」に変更され、毎月納付となりますのでご了承ください。(詳しくは14ページをご覧ください。)

**平成12年度  
町税納付期限のお知らせ**

町総務課  
TEL(58)82001

**地域あんしんネットワーク  
サービスを受けませんか!**

町総務課  
TEL(58)82000

伊勢市消防本部では、高齢化社会への対応策として、「消防緊急通信指令システム」を導入し、4月1日から運用を開始します。

このシステムは、事前に電話番号などの情報を登録することにより、最新のコンピュータ技術を使用し、災害通報地点を確実・迅速に確認できるなど、さまざまな機能があります。

当町では、このシステムを効果的・合理的に活用するため「地域あんしんネットワークサービス」の受付を開始します。ただし、このサービスは、心身に重度の障害を抱える方、またそのご家族に防災上の『安心』を得ていただくことを目的としたもので、内容・受付についてはつぎのとおりいたします。

### 対象者

町内在住者で身体障害者第 種 1・2 級の方、知的障害者 判定『A』の方、精神障害者 1 級の方

### 申込先

町総務課 TEL(58)82000  
町福祉課 TEL(58)82003

申込を希望される方は、印鑑を持参のうえ、窓口でお申し込みください。なお、申込は本人に限らず、家族の方等代理の方でも結構ですが、その場合は

代理の方の印鑑も持参ください。

### 申込開始

4月1日から随時

### サービス内容

申し込まれた方が方が一災害にあわれた時、希望緊急連絡先に連絡します。耳や言葉に障害をもたれる方は、119番でファックスにより通報できます。救護活動の向上につながります。

サービスは無料で情報は厳重に保護されますので、他人に知られることは決してありません。

詳しくは、町総務課へお問い合わせください。

## 年金 だより

### 保険料免除・ 追納制度ご案内

納付が困難な方は、ご相談を

免除は次の2種類です。

### 法定免除

生活保護法による生活扶助を受けている方

障害基礎年金または被用者年金の障害年金(1級・2級)を受けている方

指定給水装置工事事業者一覧表 平成12年3月14日現在

指定事業者名	電話番号
株式会社丸吉建工	玉城町佐田245番地1 0596-58-3118
高口水道有限会社	玉城町佐田341番地4 0596-58-3403
有限会社玉幸住設	玉城町佐田707番地 0596-58-3331
有限会社マツヤマ環水	玉城町小社曾根2247番地 0596-58-2276
三重農事有限会社	玉城町田丸163番地4 0596-58-3160
三重浄化槽サービス	玉城町上田辺673-2 0596-58-7855
都設備	玉城町宮古3086-1 0596-58-0002
永井設備(永井賢二)	玉城町妙法寺613-6 0596-58-4916
フジタ電化住設(藤田正)	玉城町妙法寺623-1 0596-58-5160
岡田英記(岡田設備工業)	伊勢市浦口4丁目9-21 0596-29-4700
高橋水道ポンプ店	伊勢市一之木3丁目7-10 0596-28-4519
株式会社前田組	伊勢市宇治浦田3-17-34 0596-25-8525
株式会社山信工業	伊勢市浦口1丁目2番3号 0596-25-6838
前田篤(前田設備)	伊勢市下野町257番地2 0596-36-6416
中水株式会社	伊勢市下野町653番地17 0596-31-0515
㈱中央設備	伊勢市桜木町116番地55 0596-27-0787
㈱秋無建設	伊勢市上地町1533番地1 0596-24-8664
㈱中部エンジニアリング	伊勢市上地町785番地3 0596-23-3328
中野水道	伊勢市常磐1丁目5-13 0596-28-5925
大盛設備	伊勢市西豊浜町1911 0596-37-3672
㈱ユニティーオオニシ	伊勢市船江4丁目16番8号 0596-22-5232
㈱羽田野設備	伊勢市村松町1356-10 0596-37-3959
ユタカ設備	伊勢市村松町1389番地43 0596-37-1971
ダイワ設備工業(株)	伊勢市村松町明野1375-6 0596-37-5454
テック設備	伊勢市中村町桜ヶ丘177-1 0596-28-8976
杉山設備株式会社	伊勢市中島1-15-4 0596-28-5052
㈱岩建工業	伊勢市朝熊町2430番地1 0596-23-2655
㈱野村水道工業所	伊勢市辻久留1丁目11-5 0596-28-6617
株式会社神都	伊勢市八日市場町14番22号 0596-23-1005
㈱大初	伊勢市宮後3丁目9番12 0596-25-2919
タナカ住宅設備	一志郡三雲町曾原336-11 059856-3980
出口設備	志摩郡志摩町越賀205-1 05998-5-4526
丸貞工業株式会社	志摩郡志摩町和具784番地1 05998-5-0001
松阪水道有限会社	松阪市垣真町1092番地の47 0598-51-4848
大喜多設備	松阪市垣真町1268 0598-23-1800
HOME . TRUST	松阪市垣真町1602-1 0598-23-4102
㈱松本水道	松阪市早馬瀬町188番地 0598-28-2824
㈱川口設備工業所	松阪市東町593番地の1 0598-52-4656
㈱向洋設備工業	多気郡明和町斎宮3639 0596-52-0071
㈱ナカヤ設備工業	多気郡明和町大字新茶屋422 0596-52-2577
㈱辻井設備	多気郡明和町竹川39-39 0596-52-3090
イオカ設備工業	度会郡御園村王中島436-3 0596-36-1218
天和設備	度会郡小俣町湯田1054番地7 0596-24-7025
有限会社トップ設備工業	度会郡小俣町湯田577番地 0596-27-0118
橋爪建材(株)	度会郡小俣町明野1720-1 0596-24-0151
小松工業	度会郡度会町下久具97の2 0596-62-1061
かじ守	度会郡度会町棚橋398-1 0596-62-0075
尾崎水道	度会郡度会町当津219 0596-62-1418
有限会社白髭商店	度会郡南勢町3833番地 05996-6-0161
南水道	度会郡南島町河内360-2 05967-6-0896
㈱銅勝	北牟婁郡紀伊長島町長島527番地の2 05974-7-1533

<水道料金の計算方法>

基本料金(使用料を含まない)  
 13.....500円 20...1000円  
 従量料金(基本料金に加算される料金)  
 1~35m³...100円 36~50m³...150円 51m³以上.....180円

例) 13のメーター口径で38m³使用の場合  
 (基本料金)500円+(従量料金)100円×35m³  
 +150円×3m³=4450円  
 となります。  
 玉城町は毎月検針とし、毎月料金請求を行っています。

水道事業 給水装置工事業務工程の変更  
 と指定工事事業者の拡大 4月から実施

TEL(58)82007 町水道課

これまで町へ水道の給水申請が出されると、町では測量・設計を行い、工事に必要な工事金額を申請者に連絡し、工事費を受領後、町内指定工事業者に発注する工程を組んできましたが、今春から次のように工程が変わります。

給水申請者と指定工事事業者との間で給水装置工事の契約(工期・工事金額等)をかかわることになります。

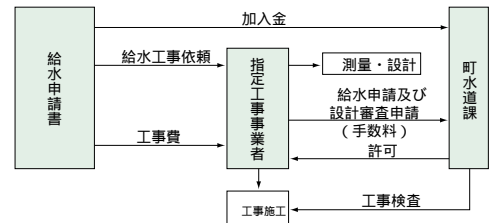
工事の測量・設計は指定工事事業者が行います。

行います。

指定工事事業者が左記一覧表のとおり拡大されます。

なお、従来誰でも施工することができた2次側(メーターより下流部)の配管についても、指定工事事業者しか施工できなくなります。

詳しくは、町水道課へお問い合わせください。



申請免除

所得の少ない方や病気やケガなどで経済的に困りの方

保険料を納付することが困難な特別の理由がある方

免除された期間(追納)

保険料の免除を受けた期間の年金額は通常の3分の1と低額になりますので過去10年以内に限ってさかのぼって保険料を納めること(追納)ができます。

追納するときは、当時の保険料に若干の加算がきます。

詳しいことは、役場住民課TEL(58)8202へお問い合わせください。(4月から窓口が、住民課となります。ご注意ください)



## 人口動態職業・産業調査にご協力を

町住民課  
TEL(58)8202

厚生省では、人口動態調査を毎年実施しています。この調査は、皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況を調べるものですが、国勢調査の行われる年には届書に職業の記入もお願いすることとしています。

また、死亡届には、併せて職業の記入もお願いします。

調査結果は、今後の保健福祉の向上に役立たせるための統計資料として利用されます。

本年は、国勢調査の年であることから届出をされる方々には、ご面倒をおかけしますが、ご協力いただきます様をお願いします。

### 調査期間 (1年間)

平成12年4月1日から  
平成13年3月31日まで

### 調査対象者

出生・死亡・死産・婚姻・離婚の各届を出される方

### 調査方法

各届書を出されるときに、それぞれ職業を記入していただきます。

### 記入例

職業・産業例示表を窓口に備えておきます。

詳しくは、町住民課で届出を出される際お尋ねください。

## 畜犬登録・狂犬病予防接種注射実施

町住民課  
TEL(58)8202

毎年4月に実施しています畜犬登録・狂犬病予防接種注射を次のように実施します。

ただし、平成7年度の法改正により「登録」については生涯1回の登録となりましたので、これ以降の登録済みの畜犬については、狂犬病注射のみ行ってください。

なお、すでに登録されている畜犬については「通知書」を郵送しましたので、必要事項を記入の上、当日会場へご持参ください。新たに登録される方は、当日会場受付で手続きを行ってください。

### 【日時】

4月20日(木)

午前10時30分～11時30分

伊勢農協下外城田支店

午後1時～2時

伊勢農協外城田支店

4月21日(金)

午前10時30分～11時30分

伊勢農協有田支店

午後1時～3時

村山龍平記念館横

### 【料金】

登録・狂犬病注射の場合 6200円  
狂犬病注射のみ 3200円

### 【その他】

つり銭のいらぬようご注意ください。  
また、糞の始末ができるよう袋など用意ください。

## 司法書士による無料法律相談を開催します

町福祉課 TEL(58)8203  
町保健福祉会館 TEL(58)8000

4月11日(火)午後2時から4時まで町の司法書士による無料法律相談を町保健福祉会館で開催します。相談を希望される方は、町福祉課までお申し込みください。

### 【相談内容】

相続・贈与・売買による所有権移転  
担保権の設定・抹消等の不動産登記  
法人に関する登記・訴え・調停・訴訟等の裁判所提出書類  
成年後見法に関するもの  
その他身近な相談など



## 保健婦 だより

### 国民健康保険から

町福祉課  
TEL(58)8203

「保険税」を「保険料」に変更  
納付回数が年「10回」から「12回」に  
介護保険料は一括して国保料で徴収

#### 保険税を保険料に変更します

市町村における給付と賦課徴収の一本化や、介護保険制度が始まることから、当町では本年4月1日からこれまでの「保険税」を「保険料」に変更し、町務務

#### 子育てサークルでは

こんな事もしています

2月10日(木)の子育てサークルでは講師に藤原由佳里先生を招いて親子エアロビクスを開催しました。

親子のコミュニケーションとスキンシップを中心に楽しく体を動かしていました。いつものサークルでは見られない表情をお母さんもお子さんも見せてくれていました。

4月から「子育てサークル」を「たまきつこくらぶ」に改称し、いろいろな季節に心じた遊びを取り入れながら進めていきますのでお気軽にご参加ください。

課で行っていました国保税の賦課・徴収業務を、給付とあわせ町福祉課で取り扱うことになりました。

#### 介護保険料の徴収がはじまります

4月から国保に加入している40歳から64歳の方(第2号被保険者)の国民健康保険料と介護保険料は一括して「国民健康保険料」として世帯主に納めていただきます。

みなさんに納めていただく介護保険料は、国保料の算定と同様、所得や固定資産、各世帯の第2号被保険者の数などによって求められます。

国保料の納付回数を年10回から12回に変更します

#### 次回の日程は…

5月9日(火)

時間 午前10時～11時  
30分

場所 町保健福祉会館

対象 保育所入所までのお子さんとその保護者

内容 外遊び

お問い合わせは、町保健福祉会館保健婦へ。

母子手帳の交付は、  
町保健福祉会館で行っています

### 善意の窓

4月から介護保険制度がはじまり介護保険料の徴収についても行われますが、介護保険料は毎月納付(12回納付)となるのに対し、これまでの国民健康保険料は年10回納付となっていました。一括して国民健康保険料として納付していただくことから、納付回数を年12回納付に変更いたします。

これにより今まで国民健康保険税の仮算定の時期は6月の1ヶ月間であったのが4月から6月の3ヶ月間に増えますが1年間に収めていただく保険料の総額は変更ありません。

3月17日、JA伊勢玉城支店様から、お年寄りや、子供たちの筋力トレーニング用の「ニギニギ玄米袋」を玉城町内の各保育所(4所)と町保健福祉会館に合わせて390袋、また町社会福祉協議会に車いすを1台寄付いただきました。

ニギニギ玄米袋は、1袋あたり250gの玄米を入れたトウモロコシ大。すべて同支店の手作り。17日の授与には農協中央会から講師を招き、田丸保育所園児たちにトレーニング方法を指導しました。



## 予防接種医療機関変更のお知らせ

スケジュールどおり予防接種を受けていますか？

受け忘れのないよう、また二重接種のないよう母子手帳と「予防接種と子どもの健康」の冊子を十分確認したうえで接種してください。接種できる医療機関が変更になりましたので、伊勢度会管内の関係機関を一覧表にしました。ご確認ください、かかりつけの医療機関で接種を実施してください。

### 平成12年度予防接種実施医療機関（平成12年4月1日～平成13年3月31日）

<b>玉城町</b>			小児科永井医院	八日市場町5-20	28-2010	<b>大宮町</b> （市外局番 05988）	
久瀬医院	佐田415	58-3120	畠中医院	大湊町862	36-4572	七保診療所	打見116-5 3-2016
高木内科	野篠704-7	58-6580	花田小児科医院	中島2丁目6-13	28-5068	宮原医院	阿曾2270 6-3555
玉城病院	佐田881	58-3039	浜口医院	神社港263	36-4671	瀧原診療所	滝原1516-3 6-3122
中嶋医院	蚊野2148-8	58-7067	東谷呼吸循環器科	神久5丁目7-56	22-1181	<b>紀勢町</b> （市外局番 05987）	
松岡内科医院	田丸134-10	58-3700	平澤病院	中須町453-1	23-0855	小関医院	錦195-6 3-2222
<b>伊勢市</b>			松本医院	神社港20-13	36-4693	<b>南島町</b>	
足立小児科医院	吹上1丁目6-24	23-0500	山崎外科内科病院	楠部町乙77	22-2218	阿曾浦医院	阿曾浦307 72-1018
伊勢志摩レディスクリニック	黒瀬町671-20	21-0800	岩田医院	二俣1丁目4-16	28-5356	古和浦診療所	古和浦93-1 78-0954
海野内科	浦口2丁目2-13	23-1211	<b>小俣町</b>			吉津医療センター	村山1131-58 76-1707
神田小児科	河崎1丁目12-12	22-4545	小林内科医院	本町276	22-1563	小島医院	村山1118-6 76-2000
伊勢久藤内科医院	辻久留2丁目10-46	28-8667	東山医院	本町90	22-4309	南島病院	東宮字豆方86-1 72-0001
慶應義塾大学伊勢慶應病院	常磐2丁目7-28	22-1155	越智医院	明野726-1	37-2275	<b>南勢町</b> （市外局番 0599）	
小林胃腸科内科	馬瀬町1007	36-6500	林産婦人科	相合471	24-8686	上田医院	五ヶ所浦4025 66-1606
さかとく小児科	小木町曾祢512	31-1511	中井クリニック	湯田790-1	22-7767	南勢町立病院	五ヶ所浦2969 66-0011
佐々木小児科	一之木1丁目4-7	24-3816	<b>二見町</b>			<b>御園村</b>	
市立伊勢総合病院	楠部町3038	23-5111	二見浦内科	江147	42-1122	ハートクリニック福井	長屋2000 26-2111
鈴木小児科クリニック	岩瀬2丁目8-38	27-2611	<b>度会町</b>			玉石産婦人科	長屋2049 22-5656
高見内科	岡本1丁目4-28	28-3931	森本医院	棚橋468-1	62-0140	小野循環器科内科	長屋2181 21-0600
積木内科小児科	岡本3丁目6-7	28-3738	越智ファミリークリニック	大野木2809-1	62-2255	山田赤十字病院	高向810 28-2171
徳田内科	倭町156	28-8425				<b>大内山村</b> （市外局番 05987）	
土居医院	古市町173	28-5111				大野医院	大内山村744-1 2-2012

## 地域安全の窓

伊勢警察署  
TEL (25)3161

### 伊勢・度会地区犯罪被害者支援ネットワーク設立

犯罪や事件から被害者が受ける精神的、経済的被害等の影響がきわめて大きく、このような被害者または家族等に対する積極的な支援活動をするため、伊勢警察署では1月25日、県民局、市町村、医師会、弁護士、自治会等の関係機関・団体等の協力を得て、「伊勢・度会地区犯罪被害者支援ネットワーク」を設立しました。

ネットワークは、今後会員相互の緊密な連携と、一致協力により被害に苦しみ悩んでいる被害者やその家族等へのさまざまな情報提供、医師のカウンセリング、弁護士の専門相談など被害者の心情に配慮したきめ細かな支援活動に取り組んでいくこととなりましたので、被害に遭われて困っている方は、一度ご相談ください。

詳しくは、伊勢警察署内同ネットワーク事務局へお問い合わせください。



# ふるさとの —山の神と田の神— れきし 119



国東山北麓、外城田の丘、大仏山の山なみのふもとの各地に焼畑農名残の地名がある。国東山頂からコア（石核）がみつき、中腹からは磨製石斧（多気町外城田小蔵）が見つかるように、山を往き来し山裾に暮らす古代人がいたことが分かる。2千余年前から稲作するようになって農耕社会の神観念が芽生え、育ち、受け継がれてきた。

山には山の神が宿って稲作の水を恵み、春2月の満月の夜、里に下りて田の神となり、とり入れがすむと秋11月の満月の夜再び山に帰って山の神となるという信仰である。

農耕民となった古代人が最も大切なまつりとしたのは春の年ごいまつり（祈年祭）で、「とし」は稲の実のりのこと、年に1回みるので年といひ、稔の字があてられ、稲のみのりを司る神を年神とする信仰が生まれ、宮古の大歳の森も年神の降臨をたまった森であった。

安永2年（1705）の大指出帳（藩に提出する村の現況報告書）に、原・野篠・山神・蚊野に「山の神の森」があり、積良にヤマノカミド（山の神処）の字名がある。大指出帳に書き上げているのは村にとって大切な森であった証処で、下田辺村・山神などには「山の神社」が書き上げられている。

金子延夫著 玉城町史第三巻より抜書



**補助対象者**  
町内にお住まいで就学前の乳幼児（町内在住）のために購入される方  
ただし、乳幼児一人につき1回限り。  
**補助金の額**  
購入価格の1/2の

玉城町では、今年4月から始まる乳幼児補助装置（チャイルドシート）の義務化に伴い、その保護者に対し補助金の交付を次のとおり実施します。

## チャイルドシート購入に 補助金を交付

町福祉課  
TEL(58)8203

額とし、1台につき1万円を限度。

### 補助金の交付申請方法

交付を受けようとする方は、「玉城町チャイルドシート購入費補助金交付申請書」を町福祉課へ提出してください。

### 補助金の請求

補助金の交付決定通知を受けた後、

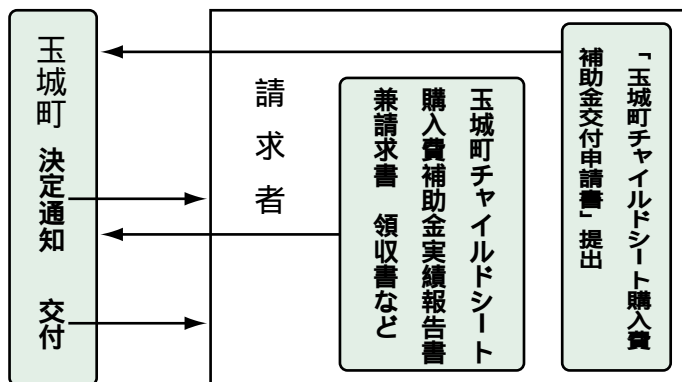
「玉城町チャイルドシート購入費補助金実績報告書兼請求書」

「領収書」（購入者氏名、購入年月日、購入された機種が明示されたもの）

「品質保証書」の写しを提出してください。

詳しくお知りになりたい方は、町福祉課へお問い合わせください。

### 交付の流れ



## 三重の環境県民運動 環境創造活動に必要な経費を助成

三重環境県民会議事務局  
TEL 059(245)7512

三重環境県民会議では、草の根的な活動から県民全体を巻き込んで行う活動までの、多様で自発的な環境保全活動をより活発にして広めることを目的に、環境創造活動に必要な経費を助成する制度が平成12年度からはじまります。

### 助成対象者 助成対象者の区分

- ・ 団体：営利を目的としない団体。2名以上で行う活動であれば団体とみなします。
- ・ 企業：営利を目的とした団体、会社、商店など。
- ・ 個人：一人で活動を行う場合は、個人となります。
- 必要要件
  - ・ 団体及び企業：会則等の運営ルールを持ち、代表者が明らかで、県内に住所を置いていること。
  - ・ 個人：県内に居住あるいは勤務していること。

### 助成対象とする活動

本制度は、環境保全活動（実践・普及啓発・調査研究活動）に対して助成します。ただし、個人が行う実践活動や、営利を目的とする活動、政治・宗教活動を主な目的とした活動は対象になりません。

また、平成12年中に実施される活動で、申請できる件数はこの期間中1件です。「一般活動」と「重点テーマ活動」助成には次の2つがあります。

- ・ 「一般活動」：環境保全活動全般
- ・ 「重点テーマ活動」：重点テーマとする「くらしと環境」に含む、生活に密接に結びつく活動。（どちらかで申請するかは申請者が判断してください。）

### 助成率・助成金限度額

	一般活動助成		重点テーマ活動助成	
	助成対象経費	助成額など	助成対象経費	助成額など
団体 (グループ)	5～20万円	助成率100%	5～30万円	助成額100%
	20～40万円	20万円固定	30～40万円	30万円固定
	40万円以上	助成率50% (100万円限度)	40万円以上	助成率75% (150万円限度)
企業	助成率10% (50万円限度)			
個人	10万円限度 ( 実践活動は対象外 )			

### 助成対象経費

活動に伴う経費（飲食費・人件費は対象外）。運営維持のための経常的経費は対象外となります。

### 申請方法

申請書および関係書類を添えて、4月30日までに三重環境県民会議事務局へ提出してください。審査され基準を満たしているものに対し助成金が交付されます。その他、活動の計画内容など詳しい資料や申請書は町住民課に備えてあります。お問い合わせは、三重環境県民会議事務局あるいは、町住民課へお問い合わせください。

## 春の全国交通安全運動 4月6日～15日に実施

TEL (58)8200 町総務課

交通安全協会玉城支部では、年5回の街頭指導を通じ、特に4月から始まるチャイルドシート着用の徹底を中心に、交通安全を呼びかけていきます。

### 重点目標

- シートベルト・チャイルドシートの着用徹底
- 高齢者・子供の交通安全事故防止
- 若年運転者の交通事故防止
- 飲酒運転の追放
- 違法・迷惑駐車車の追放

皆さんが交通安全マナーを実践することにより、悲惨な交通事故を防止することに繋がります。三重県から交通事故死がなくなるよう県民全員で協力しましょう。

沖縄 玉城村 発

From Okinawa - Tamagusuku Village

「佐敷町シュガーホールで行われた  
構成劇「東綾雲」が復活

あがりあやくむ

佐敷町シュガーホールで行われた構成劇「東綾雲（あがりあやくむ）」。戦前、戦中、戦後、現代に至るまでのウチナー女性の歴史を描いたもの。昭和47年復帰の年、百名区の敬老会の出し物として婦人会が披露したのが始まり。今回、青年会を中心に男性も加わり、笑いあり涙ありのいっそう内容を濃くして12年ぶりに復活した。



復活された構成劇「東綾雲」

沖縄県玉城村役場 TEL 098 (948) 7111

【平成12年度スローガン】  
さわやかな  
マナーが行きかう  
みえの道

～シートベルト これが私の命綱～

就職を希望される方のための  
表計算実践講習会開催

県人材開発センター  
TEL 059(234)6883

県人材開発センターでは、就職を希望される方のための表計算実践講習会を次のように開催します。

日時 前期 5月11日～24日

後期 5月25日～6月7日

毎週 月～金曜日

午前9時30分～午後3時15分

会場 伊勢市労働福祉会館（伊勢市勢

田町）

定員 20名（応募者多数の場合は抽選）

内容 パソコンの基本操作と表計算の基礎

受講料 無料（教材費自費負担）

申込み方法 所定の申込み用紙（公共職業安定所にあり）に、返信用はがきを同封し、4月10日～14日までに、〒514-0817 津市高茶屋小森町字中山176-2 三重県人材開発センターへお送りください。その他、詳しいことは同センターへ。

事業主のみならず  
労働保険料の年度更新について

三重労働局労働保険徴収室  
TEL 059(226)2100

労働保険（労災保険・雇用保険）の平成11年度確定保険料と平成12年度概算保

保険料の申告・納付期間は

4月1日から5月22日まで

お忘れなく、お早めに申告・納付してください。（労災保険料率・雇用保険料率とも前年と同率で変更はありません）

なお、4月1日から「三重労働基準局」「三重県職業安定課」「三重県雇用保険課」「三重女性少年室」は統合され、「三重労働局」となり、労働保険料の取り扱いに関しては三重労働局労働保険徴収室が取り扱うことになりました。

詳しくは、同労働保険徴収室へお問い合わせください。

### 心配ごと相談

..... 4月17日(月)  
 ..... 5月 1日(月)  
 時間 10:00~15:00  
 場所 町保健福祉会館  
 お問い合わせは、町社会福祉協議会へ

### 乳幼児相談

..... 4月27日(木)  
 時間 9:30~15:00  
 場所 町保健福祉会館  
 対象 生後2ヵ月~3歳までのお子さん  
 内容 身体計測、離乳食(栄養)や子育て全般に関する相談  
 \*母子手帳をお持ちください。

### 平成12年度 結核・肺ガン検診・ 大腸ガン検診・ 基本健康診査

平成12年度より基本健康診査の検査項目にヘモグロビンA1cを追加し検査項目の内容充実に伴い自己負担金1,000円を健診時に医療機関の窓口で徴収させて頂くことになりました。

また、結核・肺ガン検診、大腸がん検診についても従来自己負担を頂いている胃がん検診等と同様に、結核・肺ガン検診100円(肺ガン検診時に喀痰検査を希望される方は500円) 大腸がん検診200円自己負担頂くことになりました。

詳しくは、町保健福祉会館保健婦にお問い合わせください。

### いきいきクラブ

4月3日(月)、17日(月)  
 24日(月)、5月8日(月)  
 時間 10:00~11:30  
 場所 町保健福祉会館 健康相談室  
 対象 60歳以上の方(若い方も歓迎します。)  
 内容 指体操、簡単なストレッチ体操など

### 子育てボランティア募集

町では、子育てサークル等の子育て支援事業をサポートしていただけるボランティアを募集しています。  
 ・詳細については、町保健福祉会館までお問い合わせください。

### 胃がん検診

..... 4月10日(月)  
 受付時間 8:30~10:30  
 場所 町保健福祉会館  
 料金 900円  
 \*ご希望の方は保健福祉会館までお申し込みください。

### 3歳児健康診査

..... 4月18日(火)  
 受付時間 13:00~13:30  
 場所 町保健福祉会館  
 対象 平成8年10月1日~11月30日生まれのお子さん  
 \*該当児には、個人通知いたします。

玉城町役場	TEL 58-8200
	FAX 58-4494
総務課	TEL 58-8200
税務課	TEL 58-8201
住民課	TEL 58-8202
福祉課	TEL 58-8203
農林課	TEL 58-8204
建設課	TEL 58-8205
都市計画課	TEL 58-8206
水道課	TEL 58-8207
下水道課	TEL 58-8207
財政課	TEL 58-8208
商工振興課	TEL 58-8209
出納室	TEL 58-8210
議会事務局	TEL 58-8211
教育総務課	TEL 58-8212
社会教育課	TEL 58-6331

玉城病院	TEL 58-3039
老人保健施設	TEL 58-3770
(ケアハイツ玉城)	
保健福祉会館	TEL 58-8000
社会福祉協議会	TEL 58-6915
玉城ふれあいの館	TEL 58-8800
ふるさと味工房	TEL 58-8686
夢工房たまき	TEL 58-7696
青少年相談センター	TEL 58-4108
南勢広域斎場	TEL 28-5120
在宅介護支援センター	TEL 58-8181

玉城中学校	TEL 58-3057
外城田小学校	TEL 58-2606
田丸小学校	TEL 58-3046
有田小学校	TEL 58-2321
下外城田小学校	TEL 58-3333
外城田保育所	TEL 58-3925
田丸保育所	TEL 58-3077
有田保育所	TEL 58-4411
下外城田保育所	TEL 58-4932

人の動き(平成12年3月1日現在)  
 人口 14,486人(+24人)  
 男 7,089人(+14人)  
 女 7,397人(+10人)  
 世帯数 4,198世帯(+11世帯)  
 ( )は2月1日以降の増減

休日・夜間当直室  
 58-8213

### EDITOR'S ROOM

編集委員会より



### 広報たまき

第324号 平成12年4月号  
 編集: 広報たまき編集委員会  
 発行: 玉城町役場総務課  
 〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2  
 TEL 0596 (58) 8200  
 FAX 0596 (58) 4494  
 Home Page <http://www.town.tamaki.mie.jp>  
 e-mail [info@town.tamaki.mie.jp](mailto:info@town.tamaki.mie.jp)



いよいよ分別収集が始まります。決められた箱に、決められた物を入れてもらえるように、同じ色合いに揃えました。  
 保育所の子供たちも快く手伝ってくれました。面倒なことでも後世のことを考え、みんなで協力し合って資源を大事にしたいものです。



今月の表紙